

令和6年度 新橋区町政地区懇談会 ご意見要旨

令和6年12月14日(土) 9時30分～11時 ホープ館

	意見等	回答(懇談会当日)
1	<p>新橋祭りについて。コロナ明けから様々な催しを開催し、各学校の生徒さんにも演奏等で参加いただき、新橋区外の町民の方も多く参加している。</p> <p>しかし開催に際して費用が増え、赤字になっているのが実情であり、このままだと継続も難しいと考える。町で開催する規模のイベントになっているため、町から補助金等の援助をぜひお願いしたい。</p>	<p>地域のそのようなお祭りはコミュニティ作りに非常に大切であると思っております。毎年伺っておりますが、活気があり、多くの方が集まる新橋祭りは地域と人との触れ合いには欠かせない催しであると考えます。</p> <p>補助の関係ですが、町では協働のまちづくりの補助金である程度の支援はございますが、こういった形で支援ができるか、継続するにはどうしたらよいか等は持ち帰りまして、今後検討させていただきたいと考えております。</p> <p>新橋祭りは皆様のご尽力の上で成り立っていることがよくわかります。36年継続していた歴史があり継続すべき行事であることは認識しておりますので、持ち帰りましてご支援について話し合えればと思っております。</p>
2	<p>ホープ館から役場に向かう道にローソンとガソリンスタンドのある十字路があり、そこを右折する道路には制限速度がない。南赤塚小学校前の道路は制限速度は40kmで、このホープ館前の道路は制限速度50kmである。制限速度がないということは60kmであるため、歩道や路肩がないため非常に危険であると感じている。町の交通量調査の結果では6時間で1300台が通過したので、ぜひ速度制限を設定してほしい。この内容は小山警察には相談したところ、町のアドバイスが判断に非常に有効であると助言をいただいた。</p> <p>またその道路は路肩がないため雑草が繁茂すると歩行者や自転車は道路に入らないと通れなくなっているため危険であるため早急の整備についてお願いしたい。</p>	<p>速度制限については、県警察によって規制をかけていくものであるため、町独自では規制できないものです。この案件を承りまして、町としても警察と協議したいと考えております。またその結果が出ましたらご報告させていただきたいと思えます。</p> <p>道路整備についてですが、夏場の雑草の繁茂について交通の支障になるものは、町で随時パトロールを行い、除去作業を行っておりますが、町全体をみるとなかなか行き届かないところもありますので、お気付きの際は町都市整備課までご連絡いただきたいと思います。</p> <p>道路自体の舗装は、要望箇所が多く、優先順位等を鑑み随時計画的に行っておりますので、ご理解のほどよろしく願います。</p> <p>【後日回答】 小山警察署と協議を行い、関係する区との連名で要望書を作成していただければ、町より小山警察署にお渡しをさせていただきます。</p>
3	<p>公民館事業について。新橋学区分館が現在壊滅状態である。予算はあるが役員、活動がなく、7歳合同祝いも町と新橋小学区の自治会と住民で行った経緯がある。分館活動は以前は活気があったが、自治会未加入者の増加や高齢化で、町内の分館活動は縮小するのではないかと危惧している。そのため、5つある小学校区の分館を中学校区で分けて2つにしてもいいのではないかと。将来の社会教育活動を考えていただきたい。</p>	<p>分館については社会教育法第20条に基づき、地域の住民のために住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興などに供する目的で公民館がまず設立され、その後町の公民館設置条例に基づき、各学区内に分館を設置しました。新橋学区は、新橋区、丸林西区、松原区から成り立ち、各区で持ち回りで役員を選出がなされておりますが、令和6年度は人選がうまくいかず、当初より話し合いを重ねておりますが現在は活動を休止しております。町としても独自に役員選出に奔走しましたが引き受け手が見つからない状態です。年に数回開催されている分館長合同会議がございますが、そこで各学区の分館長様のご意見を伺ったり、分館の在り方について検討する等、解決に向けて考えていきたいと思っております。</p> <p>【後日回答】 なお、新橋学区における七歳合同祝いは、町と新橋区、丸林西区、松原区の3区で協力して行いました。</p>
4	<p>空き家の相談、公園の草刈りの相談、防災無線が聞こえないという相談について、町のどこに相談したらよいか分からずそのままになっていた、早く窓口が分かれば解決が早かったのではないかと。思った。まとめて引き受けてくれる、町の119番のような相談窓口の設置についてお願いしたい。</p>	<p>町には総合サポートセンター「ひまわり館」を設置しております。何気ない質問や些細な疑問、ご不安がありましたらご相談いただきたいと思います。専門的な相談におきましても受け付けており、連携し関係機関等にお繋ぎします。</p> <p>この仕事内容は役場内のどこで担っているのか不明な場合は、代表電話「57-4111」へかけていただきますと、相談内容に応じて担当課へご案内いたしますのでご利用ください。また直接来庁される場合は、総務課へお越しくださいようお願いいたします。119番相談窓口についても素晴らしい制度であると思っておりますので研究させていただきます。</p>

5	<p>先ほどの回答でたような、「総合サポートセンター」や「総務課への相談」は町民ではすぐ分からないと思う。マツモトキヨシ創業者が設置した「すぐやる課」のような住民窓口を作って、今すぐやるということを示してほしい。</p>	<p>松戸市では何でも困りごとはすぐ引き受ける「すぐやる課」を設置しておりますが、町では総務課へ相談いただき、すぐに内容に応じて各担当へご案内させていただく形をとっております。 またどこに相談していいのか、とお困りの場合のために町のホームページである程度検索して見つけることができるシステムもあっていいのかと思ったところです。例えば公園関係、空き家・移住定住関係等を検索し、担当が分かればダイレクトで相談できるのではないかと思います、そのあたりについては今後調査研究させていただきます。</p>
6	<p>ハクビシンについて、役場で捕獲のための檻は貸し出すが、その後の対応も捕獲した方が責任をもって対処してくださいと言われた。誰が対処できるのか。捕獲を諦める人もいると思う。</p>	<p>町で捕獲処分できる動物の種類は非常に限られており、ざっくり申し上げますとイノシシ・シカ・クマと、一部地域でサルだけです。それ以外の動物については被害を受けた方が許可を得て捕獲や殺処分ができるということになっています。この場合、ご自身で檻をご用意される方もありますが、町では捕獲にあたる方の負担軽減のため檻の貸し出しを行っています。しかし、捕獲から殺処分までを一般の方が行うのは大変負担になってしまうことも理解しておりますので、今後ご負担を軽減できるような仕組みも研究していければと考えております。</p>
7	<p>浸水、避難の問題について伺いたいが、この新橋区全域は浸水想定区域に指定されている。当該地域に避難所を設けることができないと謳っていた災害基本法が改正され手引きも出て、浸水想定地域に小学校等の避難所を設ける近隣自治体も出てきている。以前町議会では、町内の安全区域へ避難してほしいと答弁があったが、数分で行ける新橋小学校ではなく、距離のある安全区域に避難するのは、災害時には犠牲者も出る等困難であると思う。新橋区にも避難所を指定いただきたいと思う。</p>	<p>改正された災害基本法等において、浸水想定区域に避難所を指定するには様々な条件があり、その条件をクリアしたものが指定できます。現に、浸水想定区域内に避難所を設けている近隣自治体様もありますが、安全区域が無かったり、遠方である理由で、最終手段として学校等の施設をやむを得ず指定していると同っております。また、新橋小学校は浸水せずとも、周辺地域が浸水し、避難された方が孤立状態になってしまうことで物資支援や救助ができないことを避けるために町内の安全区域へ避難をお願いしたいとしているところです。 町内の安全区域は面積の半分以上ございますので、町では早めの避難情報を出し、早急な避難をお願いしたいと思っております。また、避難において移動が困難な方が安全区域へご避難いただく体制を様々検討しているところでございますので、ご理解いただきたいと思っております。</p>
8	<p>現在闇バイトのような悪質な事件も多発しているが、卯ノ木地域でも他県ナンバーの不審者の目撃があり、自治会および警察へお知らせしたことがあった。また、リフォーム業者を騙ったりお菓子売りや金属買取であるといった一般家庭に出入りする業者も増えている現状がある。警察日よりや町広報の注意喚起だけでなく、町で対策はないのか。</p>	<p>悪質な事件への対応において町は警察機関ではないため、防御策等の知識もなく、身を呈して行動をとるのは非常に難しいと考えます。また、警察からは現在発生している事件、通報等についての情報が逐一入ってくるものではなく、町では全て把握できていないのが現状です。警察の方とお話しますと、まずは知らない方を自宅に入れられないことが重要であるといえます。 また一般的には、二重ロックやセンサーライト、時間をかけるための防犯フィルムが効果的であるといわれていますので、町では警察から情報をいただき、様々な媒体を活用して防御策等について発信、周知していきたいと思っております。 情報提供の観点からですと、栃木県警察でのルリちゃん安全メールがあり、登録しますと、交通安全情報、行方不明者情報等がメールで配信されるサービスもございます。リフォーム業者の中には悪徳業者もいると思っておりますのでぜひ注意していただきたいと思っております。</p>
9	<p>野木町は警察力が弱い印象にあります。警察官の姿やパトロールもあまり見かけない、また犯罪率は県内でだいたい3番目と伺っており、近所でも犯罪に遭った方がいる。 最近が高齢化に伴い、今後犯罪は増えていくと考える中で、青色パトロールは有効であると考えます。少しでも警察と間違えるような車が走れば威嚇にもなると思うし、強盗、犯罪を未然に防ぐ対策になると思うのでお願いしたい。</p>	<p>青色赤色灯を装備した青色防犯パトロールについては以前より児童の下校時間等に合わせて継続して職員により実施しております。また白黒ツートンカラーの公用車もあり、現場に行くときはなるべく巡回も兼ねて使用しております。 先ほどのお話にも出たような、地域での事件等がありましたら、パトロールの際には当該地域の巡回を多くする等の対応や調整はできますので、その際はお声かけくださいますようお願いいたします。</p>

<p>10</p>	<p>①「生ごみは新聞紙にくるみ専用袋で処分すること」とあるが、新聞を購読していない世帯も多く、現状をよく調査してほしい。資源ごみであるべき新聞紙にくるむというのも時代錯誤ではないか。例えば、コンポスト導入補助金の考えはないのか。</p> <p>②令和5年度の町政地区懇談会にて、「非自治会員への町広報等の配布は自治会の判断による」という回答が町からあったが、町の責任逃れではないか。自治会への加入促進や自治会が互助組織であることの周知を、窓口担当者から転入者に徹底してもらいたい。</p> <p>③ひとり世帯が増えている、ごみを出さない工夫をしている、という時代に生ごみ専用の有料袋が大きすぎて紙資源の無駄遣い、また、専用袋による生ごみの処分は野木町だけであるが、ごみ処分の方針を再検討する時期にきているのではないか。</p> <p>④新橋小学校信号からJR線路に向かい、突き当りのカーブミラーが変色して確認しづらい、清掃してほしい。</p> <p>⑤あじさい公園水路の、排水管の蓋がJR線路からヤオコーまで全ての蓋が無い、落葉が管内詰まっている。以前は鉄製のため盗難被害にあったのか。磁器製等蓋をつけてほしい。</p>	<p>①新聞の購読者数が減少していることは、町でも把握しております。そのため、新聞紙を窓口で無料配布しております。また、新聞紙以外の紙で包むことも可能です。コンポスト導入補助金につきましては、現在、検討中です。</p> <p>②自治会に未加入、あるいは退会された方への町広報誌等の取扱いにつきましては、配布自体をしない自治会様や、自治会様のご厚意で配布いただいているところもあると伺っていることから「自治会の判断」で対応いただいているという回答となっております。町では加入・未加入にかかわらず、実際に配布いただける件数について自治会長様からご報告いただいておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。 なお、自治会加入促進の周知につきましては、現在転入された方に対してチラシを配布するとともに加入促進について説明させていただいておりますので、引き続き実施してまいります。</p> <p>③ごみの焼却施設を作らない、生ごみのリサイクル促進という目的で実施された制度でございます。ご理解とご協力をお願いいたします。</p> <p>④令和7年3月末までに、道路反射鏡を交換いたします。</p> <p>⑤水路や水抜き穴の清掃は適宜行っておりますが、詰まっていることを確認した場合は、都市整備課施設保全係までご連絡くださいますようお願いいたします。水路の蓋の設置につきましては、水路をフェンスで囲っていることから、安全対策が講じられており、現状ではフェンスによる安全対策が最も適切であると考えています。また、蓋を設置することによって水路の清掃が困難になり環境が悪化する恐れがございます。</p>
<p>11</p>	<p>健康福祉課が窓口の緊急通報装置の件だが、対象者が65歳以上から75歳以上になったので、せめて70歳以上にしてはどうか。自治会の会員の皆様から問い合わせも徐々に増えてます。</p>	<p>緊急通報装置につきましては、65歳以上の一人暮らし世帯、高齢者のみの世帯等を対象としており、75歳未満の場合には、緊急を要する疾病等がある方を対象としております。 詳細につきましては、町健康福祉課高齢対策係または町包括支援センターまでご連絡をいただければと存じます。</p>
<p>12</p>	<p>悪臭に苦しんでいる者です。いぶ臭いにおいがするので消防署に相談すると役場に話しておきますと言われました。令和3年3月ものすごい勢いで首のとれた鳩が落ちてきました。警察に電話して来てもらいました。この時も役場に持って行きますと言って鳩を届けたと思います。よろしく願いいたします。</p>	<p>野焼きに関するご相談は、生活環境課までご連絡ください。廃棄物を処理する野焼きは違法ですが、農家等で行う場合は、必ずしも違法とならない場合がございますので、ご了承ください。</p>
<p>13</p>	<p>有機フッ素化合物PFOS、PFAS等発がん性があるとされるものの水質検査は行われているのか。野木町水道水について知りたい。</p>	<p>思川浄水場は茨城県古河市との共有施設で、施設管理も古河市で行っており、PFOS等の水質検査は古河市において令和2年度から年1回検査を実施しております。また、野木町においても川西配水場という施設を所有しており、こちらも、令和5年度から年1回検査を実施しております。いずれの結果も国の暫定基準値以下となっております。水質検査の結果は、町ホームページに掲載しております。</p>
<p>14</p>	<p>懇談会は十分に住民意見が取り入れられてない。時間を1時間多めに設定してほしい。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。各区との調整が必要になってまいりますので、今後の地区懇談会の運営において参考にさせていただきます。また当日ご発言できなかった場合はご意見カードをご用意しておりますので、ご活用いただきたいと思います。</p>

15	<p>①町の119番 病院は総合診療科でふりわけしているように、町にもそのようなお困り事をふりわけられる仕組みがあると嬉しい。</p> <p>②防災無線が聞こえづらい。</p> <p>③新橋西公園の草刈りの頻度（新橋小が週1）</p> <p>④空き家対策がどこでやってるかなかなかわからなかった</p>	<p>①ご意見ありがとうございます。No.4での回答に代えさせていただきます。</p> <p>②防災行政無線は屋外で緊急情報を得ることが特性でもありますので、屋内では聞こえづらいこともあります。その場合、無料のテレホンサービス（TEL0120-263208）で放送した内容を聞くことができます。なお、登録制メール・町SNS・Yahoo!防災速報アプリにおいても情報の発信を行っております。</p> <p>③新橋西公園は定期的に3回/年草刈りを実施してるほか、雑草の繁茂状況を確認しながら適宜草刈りを実施しております。季節により酷い状況が続くようであれば施設保全係に御連絡くださいますようお願いいたします。</p> <p>④係名に『空き家』という用語が使われていないため分かりにくかったかと思います。空き家対策の所管は政策課移住定住促進班で行っております。今後、所管係等が不明な場合は、総務課まで電話等でお気軽にお問い合わせください。</p>
16	<p>①公園の高木、隣接する家屋に迷惑がかかる高木は早急に対応してほしい</p> <p>②募金の回収金を収める日を平日だけではなく土曜日なども対応してほしい</p>	<p>①芯止め等の成長を抑制するような対応を検討します。</p> <p>②赤い羽根共同募金では区長、自治会長の皆様の多大なるご協力を頂いており、誠にありがとうございます。老人福祉センターは土日開館しておりますが、窓口業務はシルバー人材センターに委託しているため、土日は募金のお預かりが難しい状況です。平日の納入が難しい自治会長様がおられることは把握しておりますので、区長様と相談しながらご負担が少なくなるよう検討していきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>
17	<p>ごみ収集について 指定ごみ袋制度の実施に伴い、紙の分別に変更があるように思います。細かいことですが、早見表への変更反映をしたほうが良いのではないかと。</p>	<p>指定ごみ袋制度の実施に伴い、分別の変更はございません。より分別を徹底するために導入するものでございます。また、早見表につきましては、令和7年2月に更新いたしました。</p>
18	<p>「安全・安心のまちづくり」を野木町では重点施策であるが、闇バイトが多発しているが、防犯カメラの設置を希望する。（電柱にセットする）</p>	<p>令和6年4月より、区や自治会に対し、防犯カメラの設置に係る補助制度を設けております。</p>
19	<p>新橋区域内の状況が参加者より聴けて、良い機会になりました。</p>	<p>少しでも有意義な機会となりましたこと幸いに思っております。</p>